

別 紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	番号	内 容				令 7 年 平 均	和 7 年 11 月 分	7 年 12 月 分		
中 分 類										
小 分 類										
建設業			1		14.3	75	595	579	681	708
総合工事業			2		14.6	71	600	543	626	650
建築工事業(木造建築工事業を除く)			3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	21.1	128	780	753	859	892
その他の総合工事業			4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	12.9	56	554	488	565	588
職別工事業			5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	16.1	77	672	593	641	659
設備工事業			6		13.7	85	574	676	843	880
電気工事業			7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	12.0	79	634	645	820	853
その他の設備工事業			8	設備工事業のうち、7に該当するもの以外のもの	14.7	88	540	694	856	895

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類			番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類															
小 分 類															
建設業			1	756 540	812 554	785 567	763 579	746 590	727 601	737 611	724 622				
総合工事業			2	682 515	732 526	706 536	681 544	644 552	607 558	622 564	618 570				
建築工事業(木造建築工事業を除く)			3	911 709	979 725	952 739	916 751	852 759	811 767	828 774	819 781				
その他の総合工事業			4	623 464	667 474	642 483	620 491	590 498	554 503	568 509	565 515				
職別工事業			5	686 561	709 569	707 577	695 584	670 590	659 595	661 601	662 608				
設備工事業			6	972 608	1,060 633	1,019 655	1,000 676	1,029 698	1,044 720	1,046 742	1,009 765				
電気工事業			7	949 579	1,047 604	1,031 627	1,014 649	1,068 674	1,073 699	1,065 724	1,025 748				
その他の設備工事業			8	986 624	1,067 649	1,012 671	992 691	1,006 711	1,027 732	1,035 753	1,000 774				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
製 造 業			9		10.4	48	449	475	528	538		
食 料 品 製 造 業			10		10.6	55	514	724	748	755		
畜産食料品製造業			11	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	10.9	51	426	528	554	564		
パン・菓子製造業			12	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	12.6	83	928	1,613	1,634	1,667		
その他の食料品製造業			13	食料品製造業のうち、11及び12に該当するもの以外のもの	10.0	49	437	561	585	585		
飲料・たばこ・飼料製造業			14	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	8.9	32	357	515	541	530		
織 維 工 業			15	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.9	31	345	308	347	362		
パルプ・紙・紙加工品製造業			16	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	6.0	35	425	230	249	257		
印 刷 ・ 同 関 連 業			17	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	10.0	58	548	459	492	516		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
製 造 業			9	570 472	612 479	599 485	609 491	643 498	665 506	654 513	654 522			
食 料 品 製 造 業			10	778 714	827 719	821 725	814 730	801 735	801 739	830 744	844 751			
畜産食料品製造業			11	581 520	589 524	580 527	578 530	579 533	574 536	575 538	574 541			
パン・菓子製造業			12	1,720 1,578	1,829 1,590	1,858 1,603	1,844 1,618	1,757 1,629	1,743 1,639	1,794 1,650	1,841 1,664			
その他の食料品製造業			13	602 556	648 561	635 565	628 569	629 573	634 576	667 581	676 586			
飲料・たばこ・飼料製造業			14	526 496	519 498	495 501	526 504	527 507	546 510	553 513	563 517			
織 維 工 業			15	377 297	391 302	381 306	377 310	377 314	374 319	383 323	397 329			
パルプ・紙・紙加工品製造業			16	273 233	278 235	273 236	272 237	280 239	286 241	289 243	299 246			
印 刷 ・ 同 関 連 業			17	534 433	523 440	489 445	481 449	471 452	477 455	513 459	538 465			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
(製 造 業)												
化 学 工 業			18			10.8	44	401	447	487	507	
有機化学工業製品製造業			19	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの		9.7	41	381	383	436	460	
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業			20	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの		6.6	44	368	303	356	368	
医 薬 品 製 造 業			21	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの		16.6	56	435	657	710	771	
その他の化学工業			22	化学工業のうち、19から21に該当するものの以外のもの		9.9	40	401	417	445	451	
プラスチック製品製造業			23	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの		7.7	26	365	239	254	264	
ゴ ム 製 品 製 造 業			24	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの		24.0	95	831	691	760	781	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(製 造 業)															
化 学 工 業		18	543 448	589 454	571 459	566 465	575 471	579 476	573 481	577 487					
有機化学工業製品製造業		19	527 392	628 403	592 410	588 418	663 429	669 439	645 448	620 459					
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		20	376 287	387 292	366 297	356 301	350 305	352 308	363 312	386 318					
医 薬 品 製 造 業		21	798 655	836 664	817 671	811 679	746 686	712 690	715 693	701 695					
その他の化学工業		22	490 420	536 425	524 429	519 433	548 439	566 445	556 450	568 456					
プラスチック製品製造業		23	282 244	301 246	293 247	291 248	294 250	301 252	306 254	325 258					
ゴ ム 製 品 製 造 業		24	813 678	876 687	851 694	837 700	836 706	854 713	881 721	930 735					

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)						
大 分 類	番号	内 容				令 7 平	和 年 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分			
中 分 類 小 分 類												
(製 造 業)												
窯 業・土 石 製 品 製 造 業			25			11.8	43	443	375	428	444	
セメント・同 製 品 製 造 業			26	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの			4.9	30	243	206	242	237
その他の窯業・土石製品製造業			27	窯業・土石製品製造業のうち、26に該当するもの以外のもの			14.6	49	527	446	506	531
鉄 鋼 業			28	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの			10.3	46	481	310	328	341
非 鉄 金 属 製 造 業			29	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの			7.8	41	403	402	585	586
金 属 製 品 製 造 業			30				11.2	49	566	441	480	496
建設用・建築用金属製品製造業			31	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの			7.1	45	421	307	317	320
その他の金属製品製造業			32	金属製品製造業のうち、31に該当するもの以外のもの			12.7	51	619	490	539	560
はん用機械器具製造業			33	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など			11.8	66	532	573	646	667

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
(製 造 業)														
窯業・土石製品製造業		25	479 381	513 386	495 390	507 394	516 399	530 404	507 409	489 414				
セメント・同製品製造業		26	256 189	256 193	233 195	223 197	217 199	210 201	213 203	219 205				
その他の窯業・土石製品製造業		27	573 461	620 467	605 471	626 477	642 483	664 490	631 496	603 502				
鉄 鋼 業		28	370 309	382 312	367 314	364 316	391 319	404 323	419 327	422 333				
非 鉄 金 属 製 造 業		29	662 365	803 386	835 409	888 434	883 459	805 480	737 498	824 520				
金 属 製 品 製 造 業		30	522 431	547 437	538 442	546 448	616 456	673 466	625 474	589 482				
建設用・建築用金属製品製造業		31	339 293	351 296	353 300	339 303	326 305	320 307	335 309	343 312				
その他の金属製品製造業		32	587 482	618 488	604 494	621 500	721 510	801 523	729 534	678 543				
はん用機械器具製造業		33	711 549	765 561	747 571	746 580	785 592	786 602	809 614	805 627				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
(製 造 業)												
生産用機械器具製造業		34			8.8	41	331	413	466	467		
金属加工機械製造業		35	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの		9.1	30	356	319	340	350		
その他の生産用機械器具製造業		36	生産用機械器具製造業のうち、35に該当するもの以外のもの		8.7	44	324	441	503	501		
業務用機械器具製造業		37	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの		14.3	82	530	679	743	754		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38			10.5	45	388	667	771	773		
電 子 部 品 製 造 業		39	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モーターの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの		11.1	46	434	693	888	845		
電 子 回 路 製 造 業		40	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの		3.5	24	189	250	300	314		
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		41	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、39及び40に該当するもの以外のもの		12.2	50	421	775	844	868		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
(製 造 業)														
生産用機械器具製造業		34	540 435	607 441	578 444	601 449	641 455	692 463	686 471	647 480				
金属加工機械製造業		35	365 316	396 319	385 322	385 324	414 328	420 332	422 336	408 341				
その他の生産用機械器具製造業		36	591 470	669 476	635 480	665 485	708 492	772 501	764 510	717 521				
業務用機械器具製造業		37	786 686	826 693	801 698	816 704	828 711	821 717	833 722	848 730				
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38	771 686	830 692	828 697	904 706	1,159 726	1,376 753	1,221 772	1,172 792				
電 子 部 品 製 造 業		39	778 685	866 696	823 706	908 719	1,178 744	1,386 773	1,177 790	1,127 808				
電 子 回 路 製 造 業		40	341 246	417 254	464 264	518 277	643 294	676 312	574 325	568 340				
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		41	894 816	930 817	937 819	1,015 825	1,298 842	1,576 871	1,435 892	1,374 915				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平 均	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
(製 造 業)												
電 気 機 械 器 具 製 造 業		42		7.8	38	328	387	451	452			
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		43	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	6.7	45	371	322	406	414			
電 気 計 測 器 製 造 業		44	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	10.3	42	339	558	630	623			
その他の電気機械器具製造業		45	電気機械器具製造業のうち、43及び44に該当するもの以外のもの	6.5	31	299	295	342	345			
情報通信機械器具製造業		46	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	9.3	47	408	388	455	456			
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		47		9.7	50	531	357	414	424			
自動車・同附属品製造業		48	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	10.6	53	576	351	404	414			
その他の輸送用機械器具製造業		49	輸送用機械器具製造業のうち、48に該当するもの以外のもの	5.2	32	310	388	462	470			
そ の 他 の 製 造 業		50	製造業のうち、10から49に該当するもの以外のもの	11.6	51	469	515	562	575			

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(製 造 業)															
電 気 機 械 器 具 製 造 業			42	486 389	518 395	504 399	523 405	560 411	559 417	557 424	545 432				
発 電 用 ・ 送 電 用 ・ 配 電 用 電 気 機 械 器 具 製 造 業			43	440 303	466 310	469 317	475 325	507 335	475 343	472 352	496 362				
電 気 計 測 器 製 造 業			44	693 574	755 582	727 588	750 595	806 603	825 611	817 618	785 628				
その他の電気機械器 具製造業			45	356 297	370 300	358 303	380 306	405 310	407 313	408 317	394 323				
情報通信機械器具製造 業			46	474 367	523 375	535 383	529 392	526 400	514 407	529 414	551 423				
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			47	449 345	471 352	447 356	442 360	461 366	450 370	438 375	449 380				
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業			48	434 339	446 344	422 348	418 351	446 356	443 361	424 365	432 371				
その他の輸送用機械 器具製造業			49	521 378	594 389	571 398	562 407	534 413	487 418	508 422	533 429				
そ の 他 の 製 造 業			50	608 506	654 514	653 522	662 529	687 538	690 546	691 554	711 564				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令和7 年 7月分	令和7 年 11月分	令和7 年 12月分						
中 分 類												
小 分 類												
電気・ガス・熱供給・水道業			51		8.2	53	449	488	511	517		
情 報 通 信 業			52		10.4	59	313	795	829	834		
情 報 サ ー ビ ス 業			53		13.0	66	329	870	910	925		
ソフトウェア業			54	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	12.5	64	314	856	903	905		
情報処理・提供サービス業			55	受託計算サービス業、計算センター、データエントリー業、データベースサービス業、市場調査業、世論調査業及び社会調査業等を営むもの	16.4	80	413	1,045	1,055	1,136		
インターネット附随サービス業			56	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、アプリケーションを提供する事業又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.1	45	208	676	710	700		
映像・音声・文字情報制作業			57	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	12.0	61	438	893	876	886		
その他の情報通信業			58	情報通信業のうち、53から57に該当するものの以外のもの	8.2	66	691	678	696	691		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
電気・ガス・熱供給・水道業		51	535 475	566 482	582 487	584 492	552 497	510 498	521 500	522 503				
情 報 通 信 業		52	857 760	797 762	771 763	773 765	765 768	746 770	789 773	829 780				
情 報 サ ー ビ ス 業		53	954 831	883 833	858 834	862 838	855 842	837 846	879 849	923 858				
ソフトウェア業		54	918 814	843 815	818 816	823 819	817 822	802 825	845 828	892 836				
情報処理・提供サービス業		55	1,246 1,018	1,180 1,025	1,146 1,030	1,150 1,037	1,135 1,045	1,102 1,051	1,145 1,058	1,187 1,069				
インターネット附随サービス業		56	714 651	656 651	625 650	621 650	612 650	597 649	648 650	693 654				
映像・音声・文字情報制作業		57	905 838	869 842	874 846	893 854	853 860	775 862	828 866	829 868				
その他の情報通信業		58	714 644	715 650	699 654	700 658	710 663	698 667	703 671	704 676				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平	和 年 均	7 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
運 輸 業 、 郵 便 業			59			11.1	70	598	444	485	500	
道 路 貨 物 運 送 業			60	自動車等により貨物の運送を行うもの		12.3	66	556	486	538	557	
水 運 業			61	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの （港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く）		22.3	133	846	505	524	531	
運輸に附帯するサービス業			62	港湾運送業、貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの		9.4	54	624	352	400	409	
その他の運輸業、郵便業			63	運輸業、郵便業のうち、60から62に該当するもの以外のもの		6.7	58	517	442	479	496	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
運 輸 業、 郵 便 業			59	522 425	540 430	543 436	540 442	533 448	522 453	540 459	557 466				
道 路 貨 物 運 送 業			60	584 455	591 462	567 469	561 475	577 482	575 489	596 496	605 505				
水 運 業			61	556 496	576 499	653 506	667 516	627 522	587 526	598 530	688 540				
運輸に附帯するサービス業			62	445 331	468 338	472 345	460 351	445 357	431 363	444 369	446 375				
その他の運輸業、郵便業			63	506 428	527 432	522 436	522 441	511 445	509 449	531 454	534 460				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平 均	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
卸 売 業			64		13.4	64	546	507	542	554		
各 種 商 品 卸 売 業			65	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	21.8	98	643	703	880	932		
織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業			66	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	6.2	35	434	268	306	314		
飲 食 料 品 卸 売 業			67		6.1	54	354	496	516	507		
農畜産物・水産物卸売業			68	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	3.7	34	303	252	285	271		
食料・飲料卸売業			69	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	6.8	56	355	373	395	393		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			70		14.3	65	621	420	441	449		
化 学 製 品 卸 売 業			71	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	16.2	83	698	514	525	535		
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			72	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、71に該当するもの以外のもの	13.8	60	600	394	419	426		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
														中 分 類
小 分 類														
卸 売 業	64	577 505	604 509	597 512	587 516	590 519	584 523	598 526	636 532					
	各 種 商 品 卸 売 業	65	1,031 689	1,174 712	1,186 733	1,181 753	1,222 774	1,088 791	1,098 808	1,179 832				
	織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	66	330 251	358 256	373 263	357 268	374 274	392 281	420 288	412 296				
	飲 食 料 品 卸 売 業	67	519 469	526 473	513 476	477 479	444 480	439 480	456 481	463 482				
	農畜産物・水産物卸 売業	68	272 226	275 229	266 232	259 235	244 237	246 239	255 241	256 244				
	食 料 ・ 飲 料 卸 売 業	69	418 353	433 357	430 362	416 366	399 370	399 373	417 376	418 380				
	建 築 材 料 ・ 鉱 物 ・ 金 属 材 料等卸売業	70	481 436	512 438	502 437	490 437	496 438	489 439	503 440	553 446				
化 学 製 品 卸 売 業	71	563 501	618 507	579 512	561 515	559 518	551 520	580 523	660 531					
そ の 他 の 建 築 材 料 ・ 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	72	459 419	484 419	481 417	471 416	478 416	472 417	483 418	524 423					

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	内 容	令 7 年 平 均	和 7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
(卸 売 業)												
機 械 器 具 卸 売 業			73			18.1	74	642	603	640	663	
産業機械器具卸売業			74	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの		15.7	70	626	581	621	638	
電気機械器具卸売業			75			20.7	77	710	635	669	703	
その他の機械器具卸売業			76	機械器具卸売業のうち、74及び75に該当するもの以外のもの		17.8	75	549	584	620	634	
そ の 他 の 卸 売 業			77	卸売業のうち、65から76に該当するもの以外のもの		9.7	53	464	452	475	478	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(卸 売 業)															
機 械 器 具 卸 売 業			73	685 610	713 615	693 617	696 620	722 624	729 629	736 632	799 641				
産業機械器具卸売業			74	658 577	686 582	658 586	649 590	662 593	677 597	707 602	726 609				
電気機械器具卸売業			75	731 669	764 671	752 672	769 674	835 679	840 685	816 686	952 698				
その他の機械器具卸売業			76	649 562	667 568	650 573	645 577	623 581	621 584	642 588	650 594				
そ の 他 の 卸 売 業			77	491 439	505 443	514 446	507 449	482 451	468 453	489 455	501 459				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令和 7 年 7 月 11 日 分	令和 7 年 7 月 12 日 分							
中 分 類												
小 分 類												
小 売 業		78			10.4	68	417	679	706	705		
各 種 商 品 小 売 業		79	百貨店、総合スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店など、衣食住に関わる各種商品の小売を行うもの		11.4	77	506	730	732	743		
織物・衣服・身の回り品 小売業		80	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの		17.4	118	588	1,361	1,463	1,448		
飲 食 料 品 小 売 業		81			6.1	43	328	423	440	441		
機 械 器 具 小 売 業		82	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの		11.8	74	487	495	529	544		
そ の 他 の 小 売 業		83			10.2	58	363	681	693	677		
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業		84	医薬品小売業、薬局及び化粧品小売業を営むもの		2.8	43	219	371	359	353		
そ の 他 の 小 売 業		85	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、79から82及び84に該当するもの以外のもの		12.4	64	411	780	799	781		
無 店 舗 小 売 業		86	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの		4.5	36	209	384	398	397		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
小 売 業			78	713 651	731 656	707 659	708 662	697 666	697 670	704 673	716 678			
各 種 商 品 小 売 業			79	747 728	756 728	719 727	719 726	687 724	687 722	713 721	717 721			
織物・衣服・身の回り品 小売業			80	1,436 1,273	1,471 1,288	1,383 1,296	1,357 1,303	1,343 1,312	1,312 1,320	1,261 1,324	1,285 1,330			
飲 食 料 品 小 売 業			81	455 429	462 431	438 431	430 431	404 430	397 429	413 427	419 426			
機 械 器 具 小 売 業			82	565 472	562 477	555 482	566 487	578 493	591 499	580 505	583 512			
そ の 他 の 小 売 業			83	689 632	734 638	733 644	743 651	742 658	763 666	801 676	827 687			
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			84	368 384	360 381	343 375	352 371	324 366	329 362	359 359	382 360			
そ の 他 の 小 売 業			85	792 713	851 723	854 732	865 742	870 752	897 764	939 777	967 791			
無 店 舗 小 売 業			86	407 367	414 369	418 372	430 375	427 379	411 382	401 384	408 387			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 7 平	和 年 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
金 融 業 、 保 険 業			87			9.2	56	367	421	443	453	
銀 行 業			88			4.3	24	316	205	242	260	
金融商品取引業、商品 先物取引業			89	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品 投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所 及び商品取引所を除く）		13.5	107	468	574	562	562	
その他の金融業、保険業			90	金融業、保険業のうち、88及び89に該当す るもの以外のもの		16.1	78	393	755	773	777	
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業			91			11.2	77	416	558	573	568	
不 動 産 取 引 業			92	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸 借、交換の代理若しくは仲介を行うもの		10.7	91	382	570	578	567	
不動産賃貸業・管理業			93	不動産の賃貸又は管理を行うもの		10.9	55	383	556	571	572	
物 品 賃 貸 業			94	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、 スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等 の物品の賃貸を行うもの		13.1	73	517	553	568	560	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
金 融 業、保 険 業		87	484 408	513 415	500 419	513 425	516 430	515 435	565 441	584 450					
銀 行 業		88	289 186	329 194	308 201	327 208	339 215	346 223	380 231	404 242					
金融商品取引業、商品 先物取引業		89	609 553	631 559	620 565	610 569	601 573	592 576	674 579	698 586					
その他の金融業、保険業		90	795 759	810 762	811 762	833 765	829 769	819 771	874 774	881 780					
不 動 産 業、物 品 質 貸 業		91	591 524	617 531	608 537	605 541	585 545	572 548	601 552	608 558					
不 動 産 取 引 業		92	592 517	621 526	606 534	597 539	576 542	557 546	593 550	600 558					
不動産賃貸業・管理業		93	594 531	617 537	618 543	628 550	610 554	598 558	608 562	612 567					
物 品 質 貸 業		94	579 556	594 556	591 556	587 556	573 557	580 558	617 560	633 565					

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大	分	類	番号	内	容	令 7 平				和 年 均	7 11 月 分	7 年 12 月 分
		小				分	類					
専門・技術サービス業				95			7.7	47	266	527	573	578
専 門 サ ー ビ ス 業				96	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提 供するもの（純粋持株会社を除く）		9.6	69	268	792	797	781
広 告 業				97	依頼人のために広告に係る総合的なサー ビスを提供するもの及び広告媒体のスペ ース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの		5.9	35	211	376	391	398
技 術 サ ー ビ ス 業				98			9.1	45	337	489	599	613
土木建築サービス業				99	建設設計、設計監理などの土木・建築に関 する専門的なサービス、基準点測量、地図 を作成するための測量、土木測量、河川測 量、境界測量などの専門的なサービス及び 他に分類されない土木建築サービスを提 供するもの		9.2	46	268	384	422	443
その他の技術サー ビス業				100	技術サービス業のうち、99に該当するもの 以外のもの		9.0	45	394	578	746	754

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
専門・技術サービス業		95	612 536	625 536	592 534	581 534	563 534	552 535	559 536	575 540					
専 門 サ ー ビ ス 業		96	781 875	731 851	673 825	659 806	643 791	653 779	657 767	693 763					
広 告 業		97	429 361	424 364	402 366	397 367	389 369	379 371	405 373	415 377					
技 術 サ ー ビ ス 業		98	679 470	757 483	732 494	720 505	694 515	672 525	664 534	674 546					
土木建築サービス業		99	474 360	555 369	596 381	584 392	590 403	590 414	564 424	603 436					
その他の技術サービス業		100	849 562	924 578	846 588	833 599	782 609	740 618	748 626	733 637					

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	番号	内 容				令 7 年 平 均	和 7 年 11 月 分	7 年 12 月 分		
中 分 類										
小 分 類										
宿泊業、飲食サービス業			101		5.0	38	201	686	711	724
飲 食 店			102		5.0	39	191	728	753	766
食 堂、レストラン (専門料理店を除く)			103	主食となる和洋中各種の料理をその場所で 提供するもの（専門料理店、そば・うどん 店、すし店など特定の料理をその場所で飲 食させるものを除く）	1.3	17	90	327	334	342
専 門 料 理 店			104	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除 く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び 焼肉店等を営むもの	5.6	43	209	816	832	850
そ の 他 の 飲 食 店			105	飲食店のうち、103及び104に該当するもの 以外のもの。例えば、そば・うどん店、す し店、酒場、ビヤホール、バー、キャバ レー、ナイトクラブ、喫茶店など	6.0	44	215	803	843	854
その他の宿泊業、飲食 サービス業			106	宿泊業、飲食サービス業のうち、102から 105に該当するもの以外のもの	4.9	32	253	473	497	508

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
宿泊業、飲食サービス業			101	753 664	780 670	781 675	778 681	750 686	733 690	780 697	821 706				
飲 食 店			102	795 703	827 709	828 716	826 722	804 728	787 733	841 740	887 750				
食 堂、レストラン （専門料理店を除く）			103	347 324	356 325	353 326	351 328	348 329	345 330	357 331	371 334				
専 門 料 理 店			104	864 784	902 791	895 797	870 801	823 805	823 808	894 814	944 825				
そ の 他 の 飲 食 店			105	907 776	943 784	951 793	973 803	967 813	928 821	982 831	1,037 845				
その他の宿泊業、飲食 サービス業			106	534 462	539 465	542 468	530 471	473 472	456 473	471 473	481 476				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	内 容	令和 7 年 平 均	7 年 11 月 分				7 年 12 月 分		
生活関連サービス業、娯楽業			107			11.3	58	347	907	917	912	
生活関連サービス業			108	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など		10.2	45	292	599	622	616	
娯楽業			109	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの		12.8	77	423	1,336	1,327	1,325	
教育、学習支援業			110			16.5	77	351	752	751	744	
医療、福祉			111	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）		6.8	40	251	406	420	427	
サービス業（他に分類されないもの）			112			19.2	86	435	804	842	860	
職業紹介・労働者派遣業			113	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの		27.5	115	469	1,020	1,063	1,086	
その他の事業サービス業			114	サービス業（他に分類されないもの）のうち、113に該当するもの以外のもの		13.4	65	410	651	685	700	
その他の産業			115	1から114に該当するもの以外のもの		10.8	57	420	574	616	624	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
生活関連サービス業、娯 楽業		107	941 899	933 900	930 900	920 901	885 900	878 899	935 899	975 904				
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業		108	654 552	655 560	649 566	629 572	607 576	563 579	586 582	620 588				
娯 楽 業		109	1,339 1,382	1,320 1,373	1,320 1,365	1,325 1,358	1,273 1,351	1,316 1,345	1,421 1,341	1,470 1,345				
教 育、学 習 支 援 業		110	749 753	721 750	708 747	715 746	714 744	690 741	738 741	753 742				
医 療、福 祉		111	435 422	440 420	433 418	425 417	419 415	408 414	425 412	440 413				
サービス業(他に分類され ないもの)		112	893 794	888 796	878 798	874 801	855 804	828 806	866 809	889 816				
職業紹介・労働者派遣業		113	1,129 1,023	1,122 1,023	1,101 1,022	1,080 1,022	1,050 1,023	1,039 1,024	1,091 1,025	1,143 1,034				
その他の事業サービス業		114	726 632	723 635	720 639	728 644	717 650	680 653	706 657	710 662				
そ の 他 の 産 業		115	652 560	669 565	654 569	655 574	660 579	659 584	673 589	689 596				